

# 6月が高知県の「男女共同参画推進月間」です

県では、6月を「男女共同参画推進月間」と定めています。

男女共同参画というと、なんだかとても難しいことのように思いませんか？ 共同参画とは、「女だから」「男だから」という固定的な考え方にとらわれないで、男女がお互いに社会の対等なパートナーとして認め合う意識を持つことです。

女性も男性も、ともに一人の人間として尊重され、自分の意思と責任で自由に生き方を選択できる、多様な価値観を認め合える社会を目指そうとするものです。

## ◎家庭

結婚後や出産後も仕事を続ける女性が増えています。働くということは、私たちが生活していく上で、経済的、精神的な自立の機会を与えてくれる大切なことです。しかし、家事、育児、介護など家庭生活の負担が女

性だけに偏っていたりしていませんか。

女性も男性も協力し合い家族全員が役割分担すれば、一人だけ負担が大きいということもなくなります。

いま一度、現在の家庭生活の役割分担を見直してみませんか。

## ◎職場

育児休業制度を利用したい男性の割合が3割を超えていることはご存じですか。

しかし、実際に男性の育児休業取得率は1.2%程度です。

仕事優先の役割分担意識や男性が育休を取りにくい職場環境など多くの阻害要因がありますが、男性も女性も仕事と子育てがバランスよく行える職場づくりをすすめることが大切です。

## 問い合わせ

高知県県民生活・男女共同参画課  
こうち男女共同参画センター・ソーレ

☎ 823-9651  
☎ 873-9100



## くらしの悩みごと相談所

高知地方法務局と高知人権擁護委員協議会では、イオン高知ショッピングセンターで「くらしの悩みごと相談所」を開催します。当日は、相談所の他、「人KENまもる君・あゆみちゃんと遊ぼう!」として子ども手作り体験コーナー・アニメ上映など各種イベントも実施します。お子様連れの方もお気軽にお越しください。

▶ 日 時 6月1日(火) 10:00~16:00  
(無料弁護士相談は15時30分まで)

▶ 会 場 イオン高知ショッピングセンター(高知市秦南町)  
※「人KENまもる君・あゆみちゃんと遊ぼう!」  
専門店街1階 セントラルコート

※「くらしの悩みごと相談所」

専門店街2階 イオンホール

▶ 相談担当者 弁護士・司法書士資格を有する人権擁護委員  
人権擁護委員

▶ 相談内容 法務局人権擁護課職員

くらしの悩みごと相談  
差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における法律・人権問題に関する相談

▶ その他 相談は無料、秘密は厳守します。

▶ 問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課

☎ 822-3503



## 人権擁護委員制度をご存じですか

### 6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

「人権」とは、「人が幸せに生活するために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や公民館などの公共施設等で、家庭や職場、地域社会などで差別・セク

ハラ・DV・いじめ等の人権相談を受けたりしています。一人で悩まずお気軽に法務局又は人権擁護委員にご相談ください。無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、現在、高知県内では182名の人権擁護委員が、各地域で活動しています。

6月1日には、県内各地で「全国一斉特設人権相談所」を開設します。

### 《6月1日(火)の特設人権相談所》

▶ 開催場所 伊野公民館 ▶ 相談時間 10:00~15:00

#### ■人権擁護委員無料相談のご案内

| 地区 | 今月の相談日   | 相談時間        | 開催場所                     |
|----|----------|-------------|--------------------------|
| 伊野 | 6月2日(水)  | 13:00~16:00 | サロンふれあい<br>(すこやかセンター伊野内) |
|    | 6月16日(水) | 13:00~16:00 |                          |
| 吾北 | 6月7日(月)  | 10:00~15:00 | 山村開発センター                 |

#### ■法務局相談窓口・問い合わせ

(祝休日を除く月曜日から金曜日まで 受付8:30~17:00)

高知地方法務局いの支局(いの町1290-4) 893-0343

#### ■人権擁護委員の連絡先

| 氏名    | 住所           | 電話番号     |
|-------|--------------|----------|
| 杉本 寛子 | いの町6466-5    | 892-2513 |
| 尾崎 正敏 | 〃 神谷817      | 893-5452 |
| 横川 順子 | 〃 天王北4丁目12-7 | 891-6944 |
| 杉本 善雄 | 〃 枝川2881     | 893-3717 |
| 高瀬 科子 | 〃 波川610-3    | 892-3635 |
| 曾我 定子 | 〃 下八川丙644-1  | 867-3224 |
| 岡林 瑞子 | 〃 大森91-14    | 869-2500 |



## 四国一斉12時間電話相談

高知地方法務局と高知人権擁護委員連合会では、下記のとおり12時間電話相談を実施します。

▶ 日 時 6月1日(火) 9:00~21:00

▶ 開設場所 高知地方法務局人権擁護課  
(高知市小津町4-30)

▶ 電話番号 0120-459-737(しこく なやみなし)

▶ 取扱内容 差別待遇、暴行・虐待、いじめ、DV等、家庭及び近隣関係等における人権問題に関する相談

▶ その他 相談は無料、秘密は厳守します。

▶ 問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課

☎ 822-3503